

台風16号にかかる災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

2012年9月25日
au 損害保険株式会社

9月15日からの台風16号による被害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

9月15日からの台風16号による被害により、鹿児島県大島郡与論町において住家に多数の被害が生じたため、鹿児島県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせ下さい。

■災害救助法適用市町村 【法適用日】

【鹿児島県】

大島郡与論町

【9月15日】

■ご照会窓口

au 損保 カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間：9時～18時 (年末年始を除く)

以上